

資金貸付制度について

豊富町では、将来、国民健康保険診療所に就労する方に修学資金等の貸付を行っており、要件を満たした場合には、返還を免除します。

1. 修学資金貸付

- (1) 対象：保健師助産師看護師法に基づく看護学校又は看護師、准看護師養成所に入學又は在學している方で将来町の診療所で看護職員等としての勤務を希望する方
- (2) 期間：養成機関の修学期間の5年以内とする
- (3) 金額：月額100,000円以内の額（無利子）

2. 就業準備金貸付

- (1) 対象：保健師助産師看護師法第7条及び第8条に合格し免許を取得した方で、上記に基づく修学資金の貸付を受けなかった方のうち、町の診療所で3年以上看護職員等として勤務しようとする方
- (2) 金額：600,000円以内の額の就業準備金を貸付（無利子）

3. 貸付金の特例

上記以外の制度により修学資金の貸付を受けた看護職員等が町の正職員となったときは、4,800,000円を上限として貸付することができます。

4. 返還免除

- (1) 修学資金は、免許を取得後に町の施設において看護職員等として従事し、その従事した期間が貸付を受けた期間に達したときは、償還を免除します。
- (2) 就業準備金は、町の施設において3年以上看護職員等として従事したときは、償還を免除します。

※その他、制度の詳細等は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

豊富町国民健康保険診療所

電話：0162-82-1515 FAX：0162-82-1158

E-mail：toyotomi-hp@town.toyotomi.hokkaido.jp



広大なサロベツ原野



豊富温泉「奇跡の湯」

豊富町について

豊富町は、北海道の北部・宗谷管内に位置し、最北の温泉郷「豊富温泉」と「サロベツ原野」と「酪農」のまち。豊富温泉はアトピーなど皮膚疾患に高い効能があり「奇跡の湯」ともよばれるほど。サロベツ原野はラムサール条約に登録されています。豊富町の良質な生乳から北海道サロベツ牛乳がつくられています。